

(公印省略)

長 福 第 4 5 3 5 号  
2020年(令和2年)11月6日

各居宅介護支援事業所 管理者 殿

大分市長寿福祉課長 山本 雅博

管理者要件に関する調査について(協力依頼)

平素より、本市の介護保険事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
この度厚生労働省より、昨年度に引き続き「管理者要件に関する調査」の依頼がありました。  
つきましては、本市ホームページをご確認いただき、調査にご協力していただきますようお願い申し上げます。

記

1 回答方法

調査票サイト (<https://kanrishayoken20.jp>)

※大分市ホームページに説明資料を掲載しておりますので、確認願います。

ホーム>健康・福祉・医療>介護・障がい者・福祉>介護保険>事業者の方へ>  
介護サービス計画作成担当者の方へ>「管理者要件に関する調査」について

2 回答期限

令和2年12月11日(金)

3 調査に関する問い合わせ先

「管理者要件に関する調査」事務局

連絡先 0120-010-448(土日祝日を除く 9:30~17:30)

4 その他(管理者の要件に係る経過措置期間の延長について)

厚生労働省からの通知を大分市ホームページに掲載しておりますので、確認願います。

なお、当該省令の改正により、本市におきましても「大分市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」等を改正する予定です。

(担当)

大分市長寿福祉課 事業推進担当班 浅見  
直通 097-537-5744